



2002年10月7日

## ToSTNeT-2による自己株式の取得について

当社は、商法第210条の規定に基づく、自己株式の具体的取得方法について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得の方法

2002年10月7日の東京証券取引所市場第1部における当社普通株式の終値431,000円で、2002年10月8日午前8時45分の東京証券取引所のToSTNeT-2（終値取引）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該注文は当該取引時間限りの注文とする。

#### 2. 取得の内容

（1）取得する株式の種類 当社普通株式

（2）取得する株式の総数 200,000株

（注1）当該注文の株数の変更は行わない。ただし、市場動向によっては、一部または全部の注文の執行が行われない場合もある。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

#### 3. 取得結果の公表

2002年10月8日の取引終了後に取得結果を公表する。

#### （ご参考）

自己株式の取得に関する第17回定時株主総会決議内容（2002年6月27日決議）

（1）取得する株式の種類 : 当社普通株式

（2）取得する株式の総数 : 200,000株（上限）

（3）株式の取得価額の総額 : 1,000億円（上限）

本件に関するお問い合わせ先

第四部門 IR担当 香月、緒方

Tel : 03-5205-5581

E-Mail : [investors@hco.ntt.co.jp](mailto:investors@hco.ntt.co.jp)



[NTT NEWS RELEASE](#)